平成２６年（フ）第５５号
秋田県大館市早口字上野42番地３
債務者　五十嵐　正
1　決定年月日時　平成26年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成26年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月５日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年12月22日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２６年（フ）第６７６号
千葉県市川市若宮３丁目11番３―203号　若宮マンションＣ棟
債務者　北澤八十夫
1　決定年月日時　平成26年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　徹
4　破産債権の届出期間　平成26年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年１月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第８４１号
千葉県市川市曽谷４丁目34番５号
債務者　毛江田ルリ子
1　決定年月日時　平成26年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　　到
4　破産債権の届出期間　平成26年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第８５６号
千葉市美浜区磯辺４丁目15番４号
債務者　賴　　康吉
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　尚志
4　破産債権の届出期間　平成26年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第８５７号
千葉市美浜区磯辺４丁目15番４号
債務者　賴　　悦代
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　尚志
4　破産債権の届出期間　平成26年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２５９号
愛知県犬山市大字羽黒新田字北野間１―９―１　ロックペイント独身寮社宅Ａ、住民票上の住所大阪市淀川区宮原１丁目８番24号
債務者　渡邉　輝義
1　決定年月日時　平成26年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　達志
4　破産債権の届出期間　平成26年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月23日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年１月16日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第８１９号
千葉県船橋市本中山１丁目１番９号　サンアベニュー102号
債務者　浅見　幸司
1　決定年月日時　平成26年10月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間貴幸
4　破産債権の届出期間　平成26年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第７３号
千葉県茂原市東部台３丁目15番地４　アルカディア東部台壱番館103
債務者　峠　　勇樹
1　決定年月日時　平成26年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月28日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成27年１月21日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２６年（フ）第１４９４号
愛知県日進市赤池町モチロ61番地654
債務者　松澤　洋一
1　決定年月日時　平成26年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青葉　憲一
4　破産債権の届出期間　平成26年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月12日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成27年１月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１４９５号
愛知県日進市赤池町モチロ61番地654
債務者　松澤　亜紀
1　決定年月日時　平成26年10月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青葉　憲一
4　破産債権の届出期間　平成26年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月12日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成27年１月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３８４号
川崎市川崎区大島上町20番９号　青木ビル301
債務者　山縣　康江
1　決定年月日時　平成26年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　博愛
4　破産債権の届出期間　平成26年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年１月９日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第８１号
栃木県佐野市田沼町315番地
債務者　石塚　博司
1　決定年月日時　平成26年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥澤　優子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２６年（フ）第３８３号
川崎市多摩区菅仙谷２丁目34番20―402号、前住所川崎市多摩区菅馬場２丁目５番27号　アンソレイユ・タマヒルズ303
債務者　矢原真貴子
1　決定年月日時　平成26年10月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　床呂　東子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年１月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第３７２号
静岡県浜松市浜北区中条1043番地の２
債務者　松下　　厚
1　決定年月日時　平成26年10月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江間　吉洋
4　破産債権の届出期間　平成26年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月20日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年１月20日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係